

## 海外出張報告

### APEC バイオセーフティ・オプションに関する会議

立川 雅司

表記会議（会議名称：Biosafety Options for APEC Economies）が、2006年1月16～18日の3日間にわたって、フィリピン国マニラで、APECおよびUSAID（アメリカ国際開発庁）主催のもとで開催された。参加国・参加者数は、13カ国から68名の参加があった。ご案内のとおりAPEC加盟国は21カ国・地域であるので、すべての国々からの参加があったわけではない。とくに今回の会議では、中国および韓国からの出席がなかった。筆者は、USAIDから会議での報告依頼を受け、日本からただ一人参加した。

会議は3日間にわたり、バイオセーフティ政策の各国の取り組み状況、カルタヘナ議定書の交渉経過と検討課題、そしてとくにバイオセーフティ政策が農産物貿易におよぼす影響に関して、議定書第18条との関わりで取り上げられ、各国の専門家が報告を行った。会議の目的は、こうした専門家の報告をもとにして、各国のバイオセーフティ政策の立案および実施面での課題抽出、今後の検討課題に関する意見交換を行うことにあった。また今回の会議は、2月にベトナムで開催された

農業バイオテクノロジーに関する高級事務レベル政策対話（HLPD）に向けた情報交換の場という意味合いも併せもっていた。

3日間の会議は、途中半日フィリピン大学や国際イネ研究所（IRRI）への現地見学をはさみつつも、連日専門家からの報告と質疑応答が行われるというワークショップ形式の会議であった。とくに会議に参加した印象としては、バイオセーフティ政策そのものよりも、カルタヘナ議定書なども含めた各国の政策対応がどのようなになるのか、こうした対応がとくに国際貿易における支障になるのではないかという観点から、遺伝子組換え作物の輸出入における表示に関するコストとベネフィットについて検討するという点が、会議全体を通じての基調となっていた。この点は、会議主催者であるアメリカが、カルタヘナ議定書の交渉過程に対してもっとも強く懸念を表明している点でもあり、こうした点が会議の中心的議題になるのは主催者側の意向が反映されたものと見ることができる。実際、アメリカからの出席者は、農務省内の国際貿易を担当する部局（FAS）や国務省の担当者であり、実際のバイオ規制の担当部局（APHIS）からの出席者はなかった。

APEC諸国においてはバイオセーフティ政策の策定状況は様々であること、また農業条件や生物多様性の賦存状況、農産物貿易上の立場も様々であることから、各国の専門家や行政担当者間で蓄積された経験や知見を相互に交換していくことが今後とも非常に重要であると考えられる。引き続き建設的な議論がなされていくことを期待する。



（会議参加者）